



35人学級の実施に 踏み切る考えはないか

貝田 義博 議員

問 法改正で同和教育推進教員がなくなり、新たに児童・生徒支援加配教員に変わったが、配置の実情はどうなっているのか。

教育長 低学力や不登校、問題行動など、学校の実態を把握して支援の必要性の高いところに配置している。

障害者の負担軽減など支援策を

問 障害者自立支援法が4月から実施されたが、現場では様々な混乱を引き起こしている。利用者への応益負担の導入による負担の重さから福祉施設への通所断

念や従来受けていた在宅支援の利用も抑制せざるを得ない状況も生まれている。応益負担を導入したことにより、国と自治体合わせ

て700億円の財政負担が軽減されていると聞かすが、障害者の負担軽減など支援策は考えているのか。

市長 応益による1割負担は体にハンディを持つ人には厳しい状況と思う。

もし制度改正により、自治体の負担が減っているのであれば、その分の支援策は考えていかなければならない。これからの課題として取り組んでいきたい。

問 現在1学級の定数は40人だが、文部科学省の調査でも「TTなどの少人数指導より、学級編成の人数を減らした方が効果的」と答えた学校が小学校で81・8%、中学校で86%である。県下でも少人数学級は確実に広がっている。教育長は、35人学級の実施に踏み切る考えはないか。

教育長 40人以下の人数の方が教育効果は上がると思う。当市でも、少人数学級の研究指定校を4校取り入れるなど、少人数学級の方



水田小学校でのTT指導の様子

(注) TT (チームティーチング) 複数の教師が授業の実施などに協力してあたること。

公費での負担金と 共済掛金の市への返還は

水町 好 議員

問 制度が廃止になった後の福祉協会への公費より支出している負担金の根拠とその目的は。

市長公室長 地方公務員法に基づき県下の市町村が集まって福利厚生部分をお願いしていること負担金。

問 当時より市が行っている福利厚生制度に何と何が不足しているのか。

市長公室長 不足している状況ではない。

問 県下で加入団体数は。

市長公室長 他の自治体のことはわからない。

問 筑後市規定外の退職給付金掛金、平成16年度末廃止までの13年間、公費での負担約3億2,000万円。関連分約9,500万円。職員負担約1億1,900万円の整理について。福祉協会より精算金が返還され、協会の掛金は各個人に配分したとの情報は本当か。

市長公室長 入金日は互助

入金日と配分した月日は。

入金日は互助

入金日は互助

入金日は互助

入金日は互助

会振り込みにつき把握していない。配分は3月17日に終っている。

問 公金分の市への返還についての互助会との協議の経緯とその結果は。

市長公室長 直接、公式の場での協議はしていない。

問 一旦、市の会計を離れた公金は市への繰戻しは出来ないという理由は。

総務課長 支出された公金が戻れば当該年度分は戻入、過年度分については諸収入扱いとなり、可能である。

市長 6月2日、文書で互助会に強く返還申し入れを行った。近々結論が出ると思う。「赤信号みんなで渡れば」の一面があったと思う。市民の信頼を得られる協働のまちづくりを頑張りたい。

